

島原市報道資料

令和3年12月16日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	後藤設備 島原市本町甲147番地1
指名停止の期間	令和3年12月17日から 令和4年3月16日まで 3か月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第1項〔別表第2第10項（不正又は不誠実な行為）〕該当	島原市発注の「国道251号ほか2線配水管布設工事」（令和3年11月26日執行）の入札において、後藤設備が落札者と決定されたが、「人員確保ができない」という理由で、契約を辞退したための措置

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 濱田
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神キャラクター
「しまばらん」